

令和2年第6回（12月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和2年12月1日（火曜日）

議事日程 第2号

令和2年12月1日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 阿部賢一 君 . . .
 1. 防災
 2. 福祉関係
 3. リモートワーカー住宅補助制度
 4. 町結婚祝い金の創設
 - ◇ 石坂 武 君 . . .
 1. 有害鳥獣の適切な処理に向けて
 2. 町道栗沢藤原線トンネルLED化に向けて
 - ◇ 窪田金嘉 君 . . .
 1. 人口減少を考える
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	12番	中島信義君
13番	阿部賢一君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	山田庄一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	桑原孝治	書記	泉雪江
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	宮崎育雄君
教育長	田村義和君	会計課長	原澤右文君
総務課長	杉木隆司君	総合戦略課長	林市治君
税務課長	中島修一君	町民福祉課長	松井田順一君
子育て健康課長	上村真弓君	生活水道課長	金子喜一郎君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	高野明夫君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	高橋康之君
生涯学習課長	河合博市君	水上支所長	木村伸介君
新治支所長	原澤達也君		

開 会

議長（山田庄一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（山田庄一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。
議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序1 13番 阿部賢一 1. 防災
2. 福祉関係
3. リモートワーカー住宅補助制度
4. 町結婚祝い金の創設

議長（山田庄一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、6名の議員より通告がありました。

本日は、3名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、13番阿部賢一君の質問を許可いたします。

阿部賢一君。

（13番 阿部賢一君登壇）

13番（阿部賢一君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今年の9月9日から10日にかけて新治地区を中心に集中的な豪雨に見舞われ、随所に多くの災害が発生いたしました。今まで臨時議会補正を確保していただいたりということで、その復旧へ向けての取組が非常にスピーディーで評価するところがあります。担当職員の方をはじめ、この時期、冬に向かって積雪等、現場の方も大変だと思うんですけども、一日も早い復旧と来年の作付に限りなく影響がないような復旧をお願いを申し上げたいと思います。

幸いにして、人的被害、またそれぞれの住居においても床下浸水が何件ということで、テレビで報道されるような大規模な人的被害がなかったことは不幸中の幸いかと思っております。

そこで、過去にも質問をさせていただきました。平成25年6月の定例会だったと思い

ます。いわゆる町内の主要道である17号線の猿ヶ京地区内において、今回の豪雨によりまして17号線が交通止めになりました。永井、吹路、猿ヶ京区をはじめとする多くの住民の方の交通手段というものが閉ざされたわけであります。中には、車中泊をしてそのまま出勤した、また土地改良区の水管橋を徒歩で渡り、湯の町まで出て、そこに家族の人に迎えに来てもらって帰宅したというような様々な生活形態によってであります。そのようなことで自宅に戻ったということであります。交通止めになる一般の通行車両も含めてですけれども、やはり迂回路というものは防災の観点から大変必要なものではないかというふうに考えております。

過去にも質問したときには、いわゆるあの合瀬から入須川へ抜ける林道、非常に距離がある。なかなか現実的には財源的にも厳しいものがある。しかしながら、一定レベルの整備を今後検討しますよというようなご答弁をいただいた経緯があり、また橋については、概算ではあります。当時の答弁において約40億円かかる。何を積算根拠に40億というところまでは、当時のやり取りですから、その裏づけというものは承知はしておりませんが、やはり考え方によっては高い橋脚である県道から湯の町へというものを想定すると、やはり大規模な予算が必要となりますけれども、いわゆる、ある程度下がってから低い位置で橋を架ければ、そうは経費はかかる、財源的にも負担はない。

また、国におきましても、防災・減災、国土強靱化ということで今まで3年間で7兆円、今後やっぱりそれを継続するということが、今後の予算編成の中でありまして、5年間で15兆円規模の予算要求をするということで歳出にかなり圧力をかけているというお話も聞いております。

それだけおいて、やはり迂回路、また千葉村がどういう形で落ち着くかということを考えるとき、いわゆる千葉村から猿ヶ京温泉に徒歩なり、また自転車なり、また車両なりということで点と点を結ぶ、そして赤谷区からはもう阿能川、猿ヶ京、水上温泉ということで非常に観光の面においても必要な道路ではないかというふうに思います。

もちろん一朝一夕でできる事業ではないということは十分承知をしておりますけれども、やはり地域住民の生活の安心・安全と、また観光振興の点と点を結ぶという観点からにおきましても必要ではないかと思っております。

その辺について、前回の検討するという検討した内容も含めて、町長の答弁をお願いしたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 阿部議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

今回の質問につきましては、平成25年6月議会の際に、当時の岸町長が阿部議員の質問に対して回答していることは承知をしております。

まず、9月9日から10日の豪雨につきましてご説明をさせていただきます。

今年9月9日夕刻から降り始めた大雨により、みなかみ町では大雨及び洪水警報に続き土砂災害警戒情報も発令され、町内各地に大きな災害をもたらしました。多くの観測地で3時間ほどの短い時間に100ミリから150ミリを超える雨量があったことにより、猿

ケ京地区相生橋付近の国道17号線が土砂崩落により翌10日の13時30分まで全面通行止めとなりました。また、県道では相俣湯原線、月夜野猿ヶ京線、後閑羽場線、水上片品線などが土砂流出のため、一時通行止めとなり、猿ヶ京区姉山地区においては、道路崩落により車での往来が不可能となりました。徒歩による往来は可能でありましたが、数日間、孤立状態となりました。

ご質問にあります猿ヶ京湯の町から赤谷地区にかけての橋梁を含めた本路線は、川古ダム建設計画に伴い関連事業で、ダムの建設残土運搬用道路として計画されたと聞いております。その後、首都圏の生活に係る水の需要の減少によりダム建設の必要性が薄れたこと、さらにはイヌワシの生息地が確認され、大変貴重な生態系が維持されていることなど、平成12年に中止が決定され、当路線も含めた関連事業においても中止となりました。

その後においても、計画路線も含め町道と認定しておりましたが、橋梁は地上で約300メートルの長さがあり、整備費用が40億円とも言われておりました。町単独事業としての整備が難しいということで中止となっております。

そしてもう一点ですが、合瀬から入須川への林道整備についてですが、平成5年度に当時の農用地整備公団が利根吾妻地域畜産基地建設事業の一環として計画道路として事業を着手した事実があります。その整備中に公共事業の見直しがされ、農用地整備公団については、農地整備事業は終了となり、国営の農地造成はやらないとの方向性が出され、平成11年度に打切完了となりました。

合瀬大橋については、ご承知のとおり、大規模養鶏場が利根吾妻地域畜産基地建設事業で移転をしたという事実があるので、橋梁がどうしても必要だということで群馬県が引き継いで行ったというのが実態でございます。

その当時から、高畠牧場までの路線として利用されていた林道は存在しており、これを平成8年3月15日に道路認定を行い、林道との併用林道としました。

起点が東峰の国有林に209林班ぬの4小班、終点が永井国有林213林班へ小班の延長3,709.6メートルに及ぶ町道林になっております。現在は、合瀬大橋から大規模鶏舎入り口を右折して約860メートル進んだところから車両では入っていけない状態です。高畠牧場側からも約310メートル進んだところから車両では入っていけない状態になっております。昨年度の台風による影響や9月の集中豪雨により寸断されたものと考えられます。

国有地内の道路のため、併用協定により林野庁、利根沼田管理事務所との協議をを行い、利根沼田管理事務所と町の費用負担などを決めて整備に取り組まなければならないと思っています。

今回、迂回路整備についてのご質問ですが、今後の財政状況、交付税の推計等々を考えますと、費用と効果を十分検討せざるを得ないということがあります。また、9月の豪雨において、さきに述べましたとおり、国道17号は猿ヶ京温泉区内での土砂流出の発生により2日間の通行規制がされました。同日の豪雨においては、みなかみ町内の町道、県道においても様々な箇所でも国道17号同様に土砂流出や洗堀などにより寸断され、利用できない状況にありました。

このような状況を踏まえると、2路線については、新規道路の整備や現存している林道の拡幅整備は極めて難しいと思います。今後も今まで同様に国や県に対して国道17号の整備についてより強靱な道路として整備を進めていただくよう要望を重ねてまいりたいと思っております。

ご心配いただいております猿ヶ京、永井、吹路地区の住民の皆様の孤立化の対応につきましては、連続雨量が150ミリに達した時点で、国道17号線は猿ヶ京除雪ステーションから永井方面まで、県道においては法師吹路線が通行止めになることなどから速やかな情報の発信に努めていきたいと思っております。

災害発生時における対応といたしましては、利根沼田広域消防本部が平成13年3月19日に南魚沼市と消防相互応援協定を締結しております。平成12年1月27日には関越自動車道における救急業務に関する覚書をネクスコ東日本と南魚沼市と締結しております。これらの応援協定をフル活用して孤立化への対応を行っていききたいと思っております。

また、県の防災ヘリ、または自衛隊のヘリを要請することも考えております。

幸いにも、当該地区には地元のホテル、旅館、民宿が多数ありますので、民間の皆様のご協力をいただき、被災から復旧まで長時間が想定される場合は、受入れについても必要に応じてお願いしたいと考えております。

議長（山田庄一君） 阿部賢一君。

（13番 阿部賢一君登壇）

13番（阿部賢一君） ご答弁いただきました。答弁の内容からすると、林道は距離もありますし、なかなか難しいというのは承知していますけれども、赤谷地区から猿ヶ京温泉地区への橋も回るのもなかなか厳しい費用対効果を検証するというお話かと思えます。

有事のとき、いわゆる自然災害だけで交通止めになるわけじゃないわけでありまして。過去には、やはりあの区間において重大な交通事故により、半日とかそういう期間交通止めになったケースがあるので、たまたま9月のその豪雨災害を取り上げていますけれども、重大事故、過去に、大分昔ですけれども、自衛隊の車両があそこから転落して1人死亡だったという事故のときも、かなりの期間、あそこが交通止めになったという経緯、そういう部分も含めて質問させていただいております。

町長、今の答弁ですと積極的ではないというのはよく財源的にも、費用対効果、それ分かります。厳しくなる。だけれども、やっぱりあそこからあそこにこうつながる、つなげるということは必要なんじゃないかなというふうに思います。いろいろな観光も含めてですね。

関係機関、弱い人の立場なり、そういう高齢者なり、病気を持っている方というのは、その協定なり、防災ヘリなり、湯沢のほうにインターから病院に搬送するという手段とかあるかもしれませんが、やはり普通の一般の方の安心・安全のためにも、その道、赤谷から渡れるんだという、赤谷地区から渡れるからという安心感、観光にも使えてという、そういう部分について、やはり再度検討をしていただきたいと思います。

40億と言いますがけれども、それはやはり高いところから高いところを想定しているんじゃないんですか。いわゆるあの合瀬大橋みたいな、ああいうスタイルの、あれならそう

いう金額になるかもしれませんが、そうではなくて、ある程度下がったところから低いところで架ける、車両が通行、歩行者も通行できる、そういう感覚でちょっと調査していただくなり、検討していただくことも一つの方法なんかにはあると思います。

大規模な橋を架けろと言っているわけじゃありません。いわゆる車両なり、歩行者なりが安心して通行できる迂回路、また観光の点と点を結ぶ道路として必要ではないかというふうに思いますし、それがやはりあの地区から永井、吹路の地域の住民の方にとっても、1つの足がもう一つ確保できるということで何かの災害なり、車両事故による通行止めなりというときには安心・安全を与える一つの政策ではないかと思っております。

前段申し上げましたように、もちろん一朝一夕でできる仕事じゃないというのは十分承知しておりますし、財源も非常に普通の何かをやるときに何かを縮めなくちゃできないかもしれませんが、やはりインフラの整備として必要なものはやっていくのも行政の一つの役目じゃないかと思えます。

町単独では大変財政の負担が大きいというのであれば、やはり今、減災・防災、防災・減災、国土強靱化ということでやはり上部の団体なり、政府にしっかりと首長としての責任を果たしていただきたいと思えます。

その辺についての町長、もし考えなりがあればお聞かせください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 赤谷地区の橋の件ですけれども、これは当時40億というお金のときは、やっぱり橋長の長さが300メートル、深さが80メートル、やっぱり高いところから高いところへとつなぐという想定で概略出したのが40億という話です。

阿部賢一議員のおっしゃるように、やっぱり下まで下がって、橋長を短くしてとかそういうことを一応考えられると思えます。それはそれについて今後研究はしていきたいというふうに思っています。

それで、合瀬から入須川へ抜ける林道については、現在、これは昨年の台風19号とか、今年6月の豪雨、それらの影響だと思うんですけども、何か所か土砂崩れが起きていて通行できないという状況になっていますので、町がどういう手当てができるのか、現地を調べて、できる対応を考えていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 阿部賢一君。

（13番 阿部賢一君登壇）

13番（阿部賢一君） 林道、私もこの間、この質問をするに当たって行って見たんですけども、高畠から入るところがもう道がなくなっちゃっていて、向こうからもという状況は承知しています。これはなかなかやはり厳しいかなというふうに承知はしております。

ただ、道がある以上は通行できるような整備も必要なのかなと思っております。林道として一定レベルの整備というのがどの程度なのか、あれですけども、それなりに通行はできるように、優先順位はもちろんあります。生活道路じゃないですから、すぐやれとか、人が住んでいるんだから早くしろというんでなくて、時間がかかっても優先順位、後位のほうでも結構ですけども、通れるようにしてもらっておいたほうがいろいろな関係でいいのかなと思っております。

先ほど40億円の根拠がそういう80メートルの300メートルが根拠だとするならば、やはりそうではなくて、先ほど町長から答弁いただいたように、考え方によってはいろいろな選択肢があるし、また状況に、下に河川がありますからそこの調整とかがありますけれども、時間は要することは十分承知しておりますけれども、将来に向けてぜひいろいろな選択肢を排除しないで、方法を排除しない中で調査・研究していただきたいと思えます。

町長もあったほうがいいとは思っていますよね、その辺ちょっと。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 住民の方が利用する道路というのは数多くあったほうが便利になると思えます。それはもちろんあったほうがいいと思っています。

議長（山田庄一君） 阿部賢一君。

（13番 阿部賢一君登壇）

13番（阿部賢一君） あったほうがいいという答弁ですけれども、ですから、過去に25年、その後同僚議員が平成27年の9月定例会でも質問しておりますけれども、2回質問していたわけですよね。仮にそのときに手をつけて橋が今、令和2年に完成したとしていけば、あったとすればですよ、ほうが。例えば、非常に今回の9月の交通止めに関しても、安心だったということです。あったほうがいいと思うのであれば、やはり積極的に働きかけていただきたいと思えますけれども。その辺のこれからどういうふうにすぐ造れと言っているわけじゃないんですけれども。その辺、町長、お願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） あったほうがいいというのは、もちろんの話なんですけれども。ただ財源とか、これからの交付税の入ってくる状況とか、そういったものを見据えて、これからみなかみ町、いろいろな社会資本整備の課題はたくさんありますので、それらの選択肢を優先順位をつけながらやっていかなければいけないというふうに思っていますので、あったほうがいいけれども、それはいつになるか分からないけれども、今の選択肢の中には当然残しておかなければならないと思うんですけれども、それはこれからの社会資本整備の課題の中で順番をつけながら進めていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 阿部賢一君。

（13番 阿部賢一君登壇）

13番（阿部賢一君） 財源とかの話になるとなかなか厳しい話になるのは承知しています。ましてや、これだけ橋を多く抱えている町にとって、長寿命化にもお金を出さなくちゃならない、承知しています。あるものをいかに長くもたすかというのも一つの今のいう方法です。そこにもお金がかかる。だから、新しいのを造るというのはなかなか後回しになってしまうというのも十分承知しておりますけれども、必要なものであるという認識が共通であるとするならば、ぜひともテーブルの上に置いてしっかりと前へ進めるように取り組んでいただきたいと思えます。

過去の質問、この今の質問は過去にもしたんですけれども、具体的には何も進展していなかった、検討していたというテーブルの上での議論はあったかもしれないということ

で、今日ゼロベースみたいな形で、また今からぜひ考えていただきたいと思います。

1回、ここでこの件については閉じさせていただきます。

次に、福祉関係の福祉除雪と高齢者世帯のごみ出し支援について質問をさせていただきます。

先般の全員協議会におきまして、除雪の何でしたっけ、説明をいただきました。地域整備課長より第3次中期道路除雪計画の説明をいただきました。

この内容、ごもっともなことであります。行政でできること、また住民の役割、また事業者、ごもっともだと思っていますし、それぞれ地域地域で自助・共助・公助か、いわゆる助け合い・お互いさまの精神でそれぞれ地域で除雪できる人が私道を除雪をやってやる、それはできるところはそうなんです。ただ、田舎に住んでいるご高齢の方というのは非常に我慢強いですから、なかなか人に困ったときに、もう我慢をしている方が多い。そんな中において、やはり最後に何とかなんないんかねえと相談を受けるのが、また議員の立場であったり、またそれぞれの区の世話役の人だったりだと思います。

こういう我々議員なんかに相談してくるといのは、本当に最後の手段、本当に困っているんだなということをつくづく感じております。障害者だったり、老老世帯だったり、いわゆる雪が降ったときに、想像してもらえば分かるんですけども、こういう主要道路沿いじゃなくて、やはり自宅の玄関まで、田舎ですと私道、いわゆるけえど道みたいな、非常にそれが5メートルの家もあれば、20メートルとか、結構距離があるお宅もあります。たまたまそういうお宅に住んでいる方が高齢者だったり、また独り暮らしの独居老人だったり、また若くても体が弱くて除雪がとても体力的に無理な方というのが大変、そういう方がおります。

もちろんその子供さん方がいたとしても、雪が降ったから雪かきに来てくれって言えば、すぐ来られるわけじゃない。みんな首都圏なり、それぞれ遠くに行っていてすぐ駆けつけてかける状況ではない。そういうときに、やはり当然地域の方の中でお互いさまだからということで、できる、やってくれる人が、頼める人がいればいいですけども、やはり近所も、みんなその自分の家もろくにかけないような高齢者の世帯の方がいるわけですね。だから、どうにもなんない。結局、デイサービスの車が朝行っても入れないとか、そういう状況があります。全て行政に頼もうという、そういう方は気持ちではないんですよね。ある意味、こういう高齢化社会になって、今までのこの町を支えてきた、そういう高齢者の方々に対して、まあそろそろ行政でも何らかの方法でそういう方へ寄り添うというんですか、手を差し伸べる時期に来ているんじゃないかなというふうに思っております。

方法的にはいろいろボランティアとか言いますけれども、やはりそうではなくてちゃんとした組織、行政が責任をもって何かそういう組織みたいなのを用意する時期に来ているんじゃないかなというふうに思っています。

除雪に限らず、これはごみ出しの件も同様なんですけれども、ごみ出し、高齢者世帯に無償でごみ袋、黄色い袋を配布している事業がありますよね。それはありがたいお話、事業だと思っていますけれども。

でも、そのごみを集積所、ごみボックスの集積所までのやっぱり距離、出せないんです

よ、お年寄り。一輪車に乗って行くといっても、一輪車も押せない。そういう家も、世帯もある。やはり、もう除雪と併せてなんですけれども、そういう弱い立場の方々というのは、高齢者の方っていうのは今までのこの地域、ふるさとを支えてきてくれた人、新しい人に、若い方々に手当てをすることも、これからの時代には大変大切でございますが、それは惜しみなく投資することは大いに結構なんですけれども、やはり今までこの町のふるさとを支えてくれた、そういう高齢者の方、困っている方々がもう顕著に見られるわけですよ。そういう方々への、やはり手を差し伸べてやる行政の姿勢というのは極めて大切なことだと思います。

それで、やはりそういうことをやるのは、行政の大きな一つの役目じゃないかと思っています。もちろん、地域でできることは地域でやりますよ、やっています。だけれども、その地域では限界に来ている地域もあるということをやっぱり認識していただいて、やはり高齢者福祉に優しい町ということであれば、そういう部分について、ぜひ方向性なり、施策なりをそろそろ福祉行政が示す時期に来ている、来ているんですよ、もう。もう来るといえるのか、もうとっくに来ていたんだけれども、そういうことをやはり優しさを持って行政で手当てをしてやらないと、もう行政とだから、そういう方々がどんどん離れていっちゃう。そういう方は義務も果たしているわけですから、しっかり。だから、その辺について、福祉行政の在り方も含めて、今後やはり何らかの方向性というものをしっかりと分かりやすく示す時期だと思いますので、その辺の取組について、町長の所信をお伺いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） まず、福祉行政についてなんですけれども、町では労力的かつ経済的に自力で除雪等が困難な高齢者及び要支援者に対して冬期間の安全な暮らしを確保する目的で、みなかみ町高齢者及び要援護者世帯冬期生活支援事業実施要綱を制定して対応をしております。

支援内容といたしましては、除雪支援事業と冬期居宅支援事業があります。

対象となる方は65歳以上の独り暮らし高齢世帯、もしくはそれと同等の環境にある老老世帯、身体障害者福祉法に定める1級及び2級に該当する者のみで構成されている世帯の方を対象としております。

除雪支援事業は、対象世帯の生活の本拠となる建物の屋根の雪下ろし作業に係る費用を負担するもので、1回につき上限1万円で冬期間2回までを対象としています。

近年の利用実績は、令和元年度が1世帯、これ2回行っています。平成30年度においては、7世帯のうち3世帯が1回、4世帯が2回行っております。また、水上地区では、これは町の社会福祉協議会水上事業所が主体となって、建設業者による除雪ボランティア活動により屋根の雪下ろしを年1回に限り無料で行っていただいております。

またそのほか、これは有料になるんですけれども、シルバー人材センターにおいて人力、手押し機器による除雪作業の依頼を受けてやっております。その実績は、平成30年度は22件、令和元年度は12件というふうになっています。

また、先ほど説明した事業によらないで、緊急時の対応といたしまして、大雪警報が発

令され降雪が続き、積雪により高齢者等が家の出入りが困難となるような場合には、民生委員さんからの情報提供によって、役場の職員で班編成を組んで作業に当たり、高齢者等の見守りを併せて行っております。

それから、冬期の居宅支援事業というのがありまして、これは対象世帯の本拠となる建物が積雪により倒壊のおそれがあると認められた場合、町が委託契約した冬期居宅施設に一時居住させる事業で、1日当たりの契約額が5,000円の半額を最低1か月間補助する制度がございますが、なかなか利用実績がこれにはございません。

それと、高齢者のごみ出しの話なんですけれども、これは今、町のボランティアセンターっていうのがあるんですけれども、そこに登録いただいた方が独り暮らしの高齢者のごみ出し支援に協力をしていただける事業として立ち上がっているんですけれども、実際にはこれを利用される方はいらっしゃらないということで、ごみを出すのが大変だから、ボランティアの方をお願いしたいという申出があれば、そのボランティアセンターでマッチングさせてごみ出しをするようなシステムになっているんですけれども、高齢者の方から直接ごみ出しが大変だからお願いしたいという、そういう申出自体がないということなんです。ただその辺は、ないから皆さん満足して不便なくやっているんかといえば、それは先ほど阿部賢一議員のほうからお話のあったように、やはりいろいろな苦勞をされながら対応しているのかなという気はしています。ですから、もう少し、これ利用しやすいような方策をやはり考えていく必要があるのかなという気はしております。

今年度実施しております地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備構築事業というのが、今、地域住民や関係機関とともに地域のニーズや人材地域資源の状況等を把握して包括的な支援体制の整備について考え方をまとめ、共通認識を持った上で地域で暮らす高齢者と地域のかかわり等について、今現在検討を進めております。

そういった中で、こういった高齢者との大変なところをやっぱり酌み上げて政策にどう生かしていくかということをも十分検討していきまして、町が対応できるものについて対応していきたいなというふうに思っております。

議長（山田庄一君） 阿部賢一君。

（13番 阿部賢一君登壇）

13番（阿部賢一君） そうですね。除雪、屋根の雪下ろしとか、何もやっていないというわけじゃなくて、行政も今までも実績として といえども、冬だけ扱って補助するというような事業は承知しています。

ただやはり、ごみ出しでも何でもそうなんです、そういうのがあるというのを知らない方が多い。それで、やっぱり電話をかけるのも遠慮しちゃう。分かりますよね。その精神、気持ち。頼るのはやっぱり近所の人に頼って持って行ってもらえば、ただというわけにはいかないからお茶菓子、そういうスタイルになっちゃっているんだと思います。やっぱり、そういうのがあるならば、もっと知っていただいて使いやすく、遠慮なく困っていたらここに電話してくださいよと、いつでも行きます。そのぐらいの気持ちでこういう方々に対して接していただきたいし、やはりそれは見守りイコール、高崎が始めましたよね、ごみ出しSOSというので。軽トラでこうやって電話もらって行くと、庭先行ってお

元気ですかと、トントン、ピンポンして。変わらないですかという確認をしながら、ごみも一緒に軽トラへ乗せて運んでやる。やはりもう高崎でさえそういう時代になっている。ましてや、こういう田舎で1軒1軒がこういうふうに距離がある高齢者の方がこういうふうに住んでいるところみたいな。もう高崎より先にみなかみがそういうスタイルがあったってよかったんじゃないかと思う。

とにかくいろいろな事業をやるのは、やっていることは分かっているんですけども、非常に知らない人が多かったり、電話をかけるのに遠慮しがちな人が田舎のご高齢の方には多い。やっぱり自分の子供だったり、親戚だったり、近所の気兼ねなく電話できる人をお願いするんです。そうじゃなくて、やはり行政のそういう窓口をちゃんとつくって、ここに何でもいいですから、ごみ出し、例えば除雪、困り事、何でも結構ですから電話してくださいよと、気軽に電話できるような、そういう窓口というんですか、やはりあったほうが町民に対してすごく親切な行政というイメージが、町民の方からも湧いてくるんじゃないかと思います。必要だと思うので、ぜひ方向性も含めて実績があります、ゼロですとか、何件ですじゃなくて、やはりこういう形で、姿勢で行政も皆さんに寄り添いますよという姿勢の中で使いやすく、分かりやすい対応というものをぜひ町長は心がけていただきたいと思うんですけども。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） そうなんですよね。やっぱりいろいろな制度を考えても、利用されないということは、そこに何か問題があるんだと思うんですよね。それは確かに感じていますので、町民の方が気軽に利用できるような、やっぱりシステムにしていかなければいけないというふうに思っていますので、町の体制も含めて十分検討していきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 阿部賢一君。

（13番 阿部賢一君登壇）

13番（阿部賢一君） ぜひそういう困っている人とか弱い人とか、何かに悩んでいたたりして、最後にやっぱり頼りにするのは行政に相談できる姿勢。電話をかけた、通告とはちょっと今の話で余りそれないようにしているんですけども、非常に冷ややかな対応をさせていただいたというご指摘をいただきましたので、職員の皆さんにも、そういう人から電話があったときには、自分のことだと思って親切、丁寧な対応をぜひお願いしたいと思います。

必要という認識は持っておりますので、ぜひそういう意味においても、方向性をしっかり町民の方に示していただきたいと思います。喜んで安心して気軽に電話していただいて、そして真心を持った対応でぜひお願いをしたいと思います。

次に、リモートワーカー住宅補助制度、これはもうコロナ禍において、もう仕事のやり方、仕事の仕方というものが大分変わってきております。都においても転入と転出が逆転したということで、大変移住・定住に関心が高まっている。町においても、その相談件数が増加傾向にあるということで大変喜ばしいことだというふうに思っております。

やはり、そういう中において、信州長野とか、いわゆる通勤圏内、新幹線で1時間という範囲が非常に注目をされているというふうに伺っております。みなかみ町においては、

上毛高原駅、インターにおいては関越自動車道、在来線もあるという、非常に地の利はどこの自治体よりも非常に恵まれている。今このチャンス、ピンチをチャンスに変えてぜひリモートワーカー、テレワーク含めて来ていただくように、賃貸物件を含め、また空いている公共施設、上毛高原駅のほうにもありますよね、今やっていないところも。とか含めて、ああいう部分をやはりどんどん売り出して多くの人に来ていただく。何か補助事業、そういう家賃に、賃貸物件含めてそういう町営住宅もしかりなんですけれども、あれは公営住宅法で守られた物件、しかしながら、若者向けに用途廃止をして若者向けの住宅、住環境整備に努めて、これはまちづくり振興特別委員会って提言を受けているのが、それを反映した仕事だと思っていますけれども、そういう形でやはり若者にそういう形で、東京の本社で仕事しなくても、東京に限らず首都圏で、神奈川県も含めた、ああいう首都圏圏で仕事をしなくて、どこでも仕事をしていいのであれば、自然、温泉、食よし、人よしのこのみなかみ町にぜひ着目をしていただく大きなチャンスだと思うんですよね。この機会、必ずそれは移住・定住にもつながる可能性というのは非常にあるわけです。ですから、この機会にそういう形でぜひ補助事業、家賃補助みたいな制度をどこもやっていないわけですから、恐らく。どこかでやって、近隣ではやっていない、近隣では。こういう地方創生時代は、自治体間競争というのですごく厳しくなってくるわけですから、どこでもやっていないような事業を先にやって着目して、そういう移住・定住に関心があり、またみなかみに来ていただく、そんなきっかけづくりにそういう事業も大事なかなと思っていますので、その辺について、町長、じゃちょっとお考えを。短くお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町は既にテレワークセンターをつくって移住の相談を受け付けて、いろいろな相談に乗っています。

テレワークセンターの利用実績ですけれども、平成29年度が659人で、平成30年度が380人、平成元年度が832人ということになっています。それらの方が、じゃ、移住に相談に来て実際にみなかみ町に来たいという方がいらっしゃれば、猿ヶ京の古民家を改修したサテライトオフィスがありまして、そこにお試しでみなかみ町に二、三日泊まっていたら体験いただくということもやっています。それは、去年は1組の方が10名来られました。今年は7組25名の方が、延べで37日間の利用をしていただいています。

移住・定住の相談もテレワーク等を通して相談を受けておりまして、年々、移住者数も増えております。今年は特にコロナの影響もあるんでしょうが、前年度比較すると大幅な伸びになっております。

それから、町営住宅をもう少し有効利用しようということで、これちょっと一部分を用途廃止して、定住促進住宅としてリニューアルをして貸出しをしています。現在、下牧が2戸あるんですが、1戸は借りていただけということになったみたいです。鹿野沢団地にも、今年何戸か整備しておりますので、そういった部屋を幾つか用意していつでも受け入れられるような体制をつくって、みなかみ町にどんどん来てくださいというPRをしていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 阿部賢一君。

（13番 阿部賢一君登壇）

13番（阿部賢一君） PR、大切なことだと思います。この機会にみなかみ町に関心を持っていただき、そして口コミでそういう何らかの手当て、ましてや新幹線通勤、これも乗車券にも月上限3万円、恐らく月3万円というのは週1回、本社に行けばいいビジネススタイルとなれば、大変それだけでも競争する、あるとないではやっぱり全然違うと思うんですね。あるから、そこにじゃ、みなかみに行こうと思うと思いますので、ピンチをチャンスに変える発想で、一日も早いコロナの終息は願うところではありますけれども、こういう機会に、恐らくそういう働く方というのは変わってくると思うし、都心にいるよりも子育てでも、こういう自然に恵まれたこういうところで子育てしたいという若い方もおりますし、この機会を逃さずにやはり積極的にPRをしていただき、できることはしてやる。町営住宅もそういうところをやっぱり営業に使ったって十分いいんじゃないんですかね。せっかくそれだけのお金を投資するわけですから。ぜひその部分について積極的に、今のこのチャンスを逃さないような取組をぜひお願いしたい。

そして、ドングリの背比べで、あっち側の自治体がやったからこっち、じゃ、まねしてやるんじゃないくて、ちょっとした突拍子もないような発想が、もうこれからはうんと必要になってくると思うんですね。だから、そういう意味で全国から注目されるような施策の展開というのも必要だと思いますので、ぜひ職員の方、大変かと思いますが、やってくれというような指示、町長から出していただきたいと思います。

最後の質問、すみません。

町単独の結婚祝い金制度、これそれぞれの自治体で10万円とかやって、何年住んでくれとか、そういう事業はあることは知っています、過疎地域の自治体において。

提案するのは、例えば、婚姻届を提出してくれました。町のお祝いとして商工会の商品券、例えば2万円程度だったら、いわゆる金額が10万だと住んでもらったらと転出しちゃったとか、そういうんじゃないくて、商品券2万円だったら、それなりに町全体としても理解得られるんじゃないかというので、その。

議長（山田庄一君） 阿部賢一君に申し上げます。

時間になっております。まとめてください。

13番（阿部賢一君） その程度のお祝い券ならいかなものかということです。答弁だけいただいで締めます。いいですかね。

議長（山田庄一君） 町長、答弁。

町長（鬼頭春二君） 町は結婚生活支援として、これは住居費の引っ越し費用の一部を子育て世代の支援及び低所得者の結婚に伴う生活の支援を行っています。

阿部議員がおっしゃるように、結婚祝い金を出している市町村もあるようです。また、商品券も出しているようなところもあるようです。町は結婚そのものに対して個々にお祝いを出すんじゃないくて、結婚後の生活支援を施策の中で支援をしていきたいというふうに思っております。

議長（山田庄一君） これにて13番阿部賢一君の質問を終了します。

ここで暫時休憩します。10時より再開します。

(9時52分 休憩)

(10時05分 再開)

議長(山田庄一君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

通告順序2 11番 石坂 武 1. 有害鳥獣の適切な処理に向けて
2. 町道粟沢藤原線トンネルLED化に向けて

議長(山田庄一君) 次に、11番石坂武君の質問を許可いたします。

石坂武君。

(11番 石坂 武君登壇)

11番(石坂 武君) 11番石坂。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日は2問質問をさせていただきます。なお、質問時、常にお断りをしておりますが、質疑の流れによって重複したやり取りになることが想定されますので、あらかじめ了解をいただければと思います。なお、質問が多岐に及びますので、回答は簡潔にお願いしたいと思っております。

それでは、1問目、有害鳥獣の適切な処理に向けてです。

既にピークは過ぎた状況にあると思っておりますが、今年については、例年にも増して熊等の出没に伴う通報が寄せられ、スマホ、携帯に情報が入らない日がありませんでした。しかしながら、その情報提供で全てが把握されているものではなく、実際にはそれ以上の数が出没していることとなります。それも、地域が限定されるというものでなく、町内全域に出没をするという状況でした。その影響で今年も有害鳥獣、特に熊による被害が頻繁に発生し、農作物のみならず、人間を襲いけが人も出るという現実がみなかみ町においてもありました。また、この問題はみなかみ町に限らず、全国的な問題となっております。山に食べ物がないということも原因としてあると思っておりますし、人間を恐れなくなったということもその一つの原因であると思っております。

そこでまず伺いますが、町において適切な処理に向けての考え方について伺います。

議長(山田庄一君) 町長。

(町長 鬼頭春二君登壇)

町長(鬼頭春二君) 石坂議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、今年は山に熊等のえさが少ないということで有害鳥獣が大変増加しておりまして、農業被害だけでなく人身被害も発生するなど大きな社会問題となっているという現状がございます。

特にツキノワグマやニホンザル、イノシシをはじめ、しかもその行動範囲及び被害が拡大していく中、捕獲駆除頭数も増加しております。それに伴いまして、捕獲後の処理につ

きましても、猟友会の方が行っていただいております埋設処理では、場所的にも、体力的にも限界があり、何らかの対策を考えていく必要性は感じております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 有害鳥獣の、先ほどちょっと話が出ましたけれども、捕獲駆除に対し大いに貢献をいただいている猟友会について伺いたいと思います。

猟友会の会員数について、合計の会員数と月夜野、水上、新治地区、それぞれの会員数について教えてください。併せて、会員の適正数はどの程度で現状満たされているのかも含めて回答をお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 前の比較はいいですね。

（「前年の比較というか、それもあれば、なければ」の声あり）

町長（鬼頭春二君） 10年前の比較はあるんですけども。10年前の平成22年の町内の猟友会員数というのは、月夜野支部が45人、水上支部が29人、新治支部が48人、合計で122人でした。令和2年度現在、月夜野支部が41人、水上支部は24人、新治支部が37人の合計で102人の方が在籍をされています。この10年間で20人減少しております。

猟友会員の適正人数につきましては、そういった特に指針等ありませんので、これが適正かどうかということは分かりませんが、ただし、高齢化とか会員数が減少しているということでもありますので、これから担い手確保が懸念をされているところでございます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 次に、年間の熊、イノシシ等の捕獲数及び駆除数について伺いたいと思います。ここ数年の対比を含めて伺いたいのと、全国的な数値も分かれば教えていただきたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 捕獲頭数につきましては、熊、猿、イノシシ、ハクビシン、鹿、アライグマを含めまして、平成29年度が837頭、平成30年度が877頭、令和元年度は892頭、今年度は既に525頭の捕獲駆除を行っております。

この中で、特に皆さん関心があるのはツキノワグマということだと思いますので、何年か数字を報告させていただきたいと思います。平成29年が20頭、平成30年が13頭、令和元年が40頭、令和2年、今年ですね、まだ途中ですけども86頭ということになっております。全体的にツキノワグマは増加傾向にあるということでございます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 全国的にもそういう増加傾向だと思うんですけども、それについては結構ですけども。

町内におけるおりの設置状況についても教えていただきたいのと、設置要望に十分応えた対応ができてきているのか。というのは、そうでないという声を多く耳にするわけですが、その辺はどうなのかを聞きたい。それと、また今後の対応として、凡例によると半径200メートル以内に住宅が10軒以上あると銃器が使用できないことになっていると思うわけですが、ここ最近の傾向としてドラム缶のおりを設置し、捕獲後のおりを山などに運搬するという方法も有効と考えられます。その場合には運搬のため、ユニット車をリースなり、購入することが必要になるわけですが、地域住民皆さんの安心・安全のためにも有効活用という意味でぜひ導入をしてほしいと思いますが、見解を伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） おりの設置等については、町民の方から被害に遭っている、頻繁に出没しているので、危険だからおりを設置していくという要望に基づいて町が許可を出して設置をしています。

確かに人家のそばにおりを設置しても、そこに獣が入ってもそのまましておくわけにはいきませんので、刺し留めとかしなければなりません。人家の近くでは銃は使えないということになっていますので、おりの中に入ったものは人家の近くないところまで運ばなければならぬということでもありますので、石坂議員が言うように、普通のおりですと周りが見えますから獣も暴れますので、その場でしか止め刺しできないんですけども、ドラム缶ですと外が見えませんが、ある程度、獣もおとなくして近くの場に運ぶこともできるということをやってもらっている状況でございます。

確かに獣が入っている缶を運ぶわけですから、人だけの力で運ぶのは大変かなというふうに思っております。ただ、今まではそういう状況で、人力だけで対応してきてもらっていますが、そういった声があるとすれば、今後検討していきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 先ほどの質問の中で会員数も減っていると、そういった状況の中で人力的に問題があるということ踏まえた中で今、町長、前向きな回答をしてくれたというふうに思っていますけれども、ぜひユニック車のリースなり、購入は前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、猟友会の方々に対しての報酬、あるいは捕獲手当、名称が合っているかどうかは別として、等が存在する場合は、その金額及び年間支出額を教えてください。それと利根沼田の状況も教えてください。また、その支出額が十分に満たされているかどうか、その辺の見解も併せて伺いたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 猟友会への報酬費や補助金につきましては、令和元年度では有害鳥獣捕獲に対する奨励金が668万円、狩猟登録補助金が144万円、おりやわなの見回り報酬が238万円など、合計で1,050万円ほど支出をしております。なお、捕獲奨励金ですけ

れども、イノシシ、鹿、猿は1頭につき1万1,000円、ウリボウ、これはイノシシの子供ですけれども、ハクビシン、アライグマなど小型のものについては5,500円というふうになっています。

利根沼田の状況ということなので、獣害センター長から答弁させます。

議長（山田庄一君） 獣害センター長。

（新治支所長 原澤達也君登壇）

新治支所長（原澤達也君） お答えいたします。

利根沼田のほかの管内で、例えば、捕獲奨励金について例を申し上げますと、単価なんですけれども、沼田市の場合は猟期含めまして、イノシシ、鹿、猿等8,000円、それから川場村ですと、猟期がイノシシ、鹿、1万円で、小型のハクビシン、アライグマ等が5,000円、それから昭和村では、有害鳥獣がイノシシ、鹿が8,000円、猟期になりますとイノシシが4,000円で、鹿が5,000円、片品村では猟期でイノシシが1万円、それから鹿、猿が5,000円というふうに、かなりばらつきがあるんですけれども、捕獲奨励金でいきますと、そういった利根沼田の管内の状況になっております。

以上です。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） そうすると、みなかみ町においては、種類は全てということの1万1,000円ということでもいいんでしょうか。それで、額的には一番上に位置しているということの確認をさせてもらったんですけれども、満たされているんだと、そういう感覚でよろしいですか。2点。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみはいろいろな有害鳥獣の捕獲頭数は多いですから、ほかの町村と比較すると、比較的高額な設定になっているというふうに認識をしています。大型のものについては1万1,000円、小型のものについては5,500円ということで対応させていただいています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 次に、狩猟免許を取得する場合の補助については対応がありますか、教えてください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 新規に狩猟免許を取得した場合のその補助につきましては、現在行っておりません。利根沼田管内では、川場村が上限10万円の補助制度がございます。

また今年、大日本猟友会、これは猟友会の日本全体の組織なんですけれども、そこが新規狩猟免許取得者に対する補助制度を新設するという予定があるという情報があります。

みなかみ町も、担い手対策として積極的に利用をしていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） そうすると、確認ですけれども、制度については対応していきたいと今後、そういった考え方でよろしいですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 大日本猟友会が今年度新設するという予定であるようですので、それらを利用していききたいということでもあります。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 次に、職員の皆さんに免許を取ってもらうという対応をしているか。している場合は、今までに取得した職員数の数、していない場合は、今後取り組む予定があるか。そして、過去に予算計上をたしかしたと思うんですけれども、対応がなかったということも現実あったと思うんですけれども、その辺も教えてください。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） これは、町村合併前だと思いますけれども、職員に免許を取得してもらっていた時期がありました。特に、猟銃につきましては所持するだけで相当の神経を使いますし、また役場の職員ですから異動があった場合はなかなか対応が難しいということで、現在、職員による狩猟免許取得者は、猟銃免許とわな免許の保持者が2人、わな免許のみ保持者が2人の合計4人というふうになっております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 今後、予算計上等をした中で取り組んでいくという考え方はありますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 当面は猟友会の皆さんにお願いしたいというふうに思っています。それで、どうしても猟友会も維持できないということになっていけば、職員の協力も仰がなければならぬということになってくるかもしれませんが、そのときは対応していただきます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 猟友会の方々も高齢化が著しいんだと思います。また、さっきも言ったとおり不足会員数がしていると、そういう状況の中で、その状況を鑑みた中で対応していただきたいと思います。

次に、駆除した獣害についての処理は、現状どういう方法で行っているか教えてください。その方法で法的に問題はないか、併せて伺います。なお、自治体向けに有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関するガイドブック等が既に出されていますが、それらも参考にして対応しているということでもよろしいかも併せて伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 有害鳥獣駆除では、主におりやわなといった猟具を用いて捕獲し、電気止め刺し機、電気で殺すみたいですね。それと銃による処分という流れになっています。その後、捕獲したものは、原則としては持ち帰ることになっています。やむを得ない場合に限り、生態系に影響を与えないような適切な方法で埋設すると、現場に埋めるということ

になっております。

したがって、捕獲者自身による捕獲物の埋設は適切な方法で行った限り、法的には問題ないというふうに考えられます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 先ほど言った自治体向けに有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関するガイドブックというのが出ているわけですがけれども、その辺は参考にしてはいますか。存在を承知しているかを含めて。

議長（山田庄一君） 獣害センター長。

（新治支所長 原澤達也君登壇）

新治支所長（原澤達也君） お答えいたします。

有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関するガイドブック、自治体向けというのが国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター等、ほかにもたくさん何というんですか、書いているんですけれども、それを中身、これだけがあるんですけれども、見ながら、いろいろとちょっと検討とかしている段階でございます。

以上です。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） たしか11月15日より狩猟解禁ということだと思いますけれども、解禁期間中は狩猟のみの対応ということなのか。あるいは、狩猟期間中もおりの設置等の対応はしているかについて伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 狩猟期間中でも被害が懸念される場合には、必要に応じて有害鳥獣の駆除は行っております。現在、熊被害防止のため、藤原地区1か所、新巻地区1か所の計2か所でおりを設置して対応をしております。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 次に、現在、みなかみ町においては、人間の火葬については当初広域での対応という計画もありましたが、月夜野地区については従来どおり広域対応、そして新治地区、水上地区については既存施設を改修し対応するという結論を見ていると思います。

水上火葬場については、11月いっぱい改修工事が終了したと、私としては理解をしています。さらに、ペットの火葬については、成田山水上寺にて40キロまで火葬ができる施設が完成し、既に運営がされています。

そこで、喫緊の課題としての取組が必要になるのが、有害鳥獣の焼却施設の設置ということになると思いますが、その点の見解と併せて、水上火葬場の改修は11月いっぱい終了しているのかも含めて回答を願いたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） まず、水上火葬場の改修の話なんですけれども、今年の5月末に着工となりまして11月末で完成をいたしました。

それから、有害鳥獣の焼却場の話なんですけれども、平成25年11月に厚生常任委員会で山形県の小国町の火葬場を視察、その後、火葬場新設に併せて有害鳥獣処理施設整備を検討していただいた経緯もあります。平成30年2月には、厚生常任委員会行政施設で高崎市斎場と福島県内にある有害鳥獣処理施設の視察を行い、議会においても検討を重ねていただきました。

その後、火葬場の在り方を検討していく中で、町内に2施設ある火葬場はできる限り使用していくという方針から水上火葬場改修の運びとなった。で、11月末に完成したということでございます。

火葬場新設に併せた鳥獣処理施設といった流れは変わってまいりましたが、いずれにしても、ご指摘のとおり、有害鳥獣捕獲後の出口対策としての処理施設につきましては、その必要性を強く感じているところでございます。

議 長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 成田山水上寺の住職に伺ったところ、有害鳥獣の焼却施設については、町からアクションがあれば前向きに考える、検討するという発言があったことについては、既に町長、町サイドには伝えてあるわけですが、その点どうなっているか。既に会って話をしたかを含めて伺いたいと思います。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 石坂議員からそういった情報をいただいて、私も大変ありがたいなというふうに思っているところです。

野生鳥獣の処理は、一般廃棄物としての処理となることから廃棄物処理法に基づく手続や処理後の残渣につきましても検討が必要となります。有害鳥獣の処理は、火葬場との併設や広域処理での検討をしてみましたが、具体的な方向が決まらず、問題が先送りをされてまいりました。

しかし、緊急の課題でありますので、研究・検討を重ねて焼却等の処理施設建設について、早急に方向性を見いだしていかなければならないというふうに考えています。

現時点で、成田山に町からいろいろなお話をさせていただくことが、そういったところまで現在はまだ進んでおりません。これから町がどういったことを考えられるのか、成田山でやってもらうにはどういったことが必要なのか、そういったことを十分詰めて先方と相談していきたいというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） ぜひありがたい話があるわけですから、法的な部分とチェックする部分についてはクリアをしていただいて、早急に接触到努めていただければと思いますので、その点をお願いしておきたいと思います。

なお、関連で先般、利根沼田地域定住自立圏ビジョンにも、火葬場の関係については記

載があったわけですがけれども、そのときに私、確認したところでは、まだその部分記載があるだけで何にも進んでいないということで、回答を受けているわけですが、それはそういったことの解釈でよろしいですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 定住自立圏構想は、まだ協議の段階ですから、実際に物事が始まるに当たっては、具体的ないろいろな協定の内容を協議して進むということになっていますので、課題としては、こういう課題がありますよということでご理解いただければと思います。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 過去に人間の火葬場の建設に向け有害鳥獣の焼却施設も含めて、先ほどのやり取りと重なりますけれども、広域対応を目指したという事実があったわけですが、香として進まなかった現実があったわけですね。結果として、火葬場については、先ほど触れましたけれども、既存施設の改修ということで当面の決着を見ていると。

有害鳥獣の焼却施設についても、当初広域の話というのがあったんですけども、それについても頓挫したと、私は理解しているわけですが、その点を考慮しても、早急なる対応が必要だと思いますが、先ほどと重なりますけれども、見解を伺いたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 処理施設の広域化ということが頓挫したということではないと思うんですね。まだ可能性としては残っているのかもしれませんが、ただ広域圏単独でこういう制度をつくって運営していくというのはかなり経費とかいろいろな問題があるということですので、県に設置要望を今までずっとしてきております。しかし、それもなかなか進展が見られません。

ですので、みなかみ町としては、これだけ有害鳥獣の発生があるわけですから、単独でもやはり何か考えていかなければいけないという認識でございます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 一方で、お隣の長野県軽井沢町では熊との共生を目指しての取組をしている、そういった注目を集めている現実があります。熊に電波受信機を装着し、併せてベアドッグを活用し、追い払いをしたり、熊を傷つけず居住エリアから遠ざけるという取組、そのことについてまず承知をしているか。また、参考にし、今後町として前向きに検討する考え方があるか伺いたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 熊は人を襲う非常に危険な動物ですので、まして、みなかみ町みたいに多くの出没が確認されるような状況ですので、以前は確かに捕獲された熊を山奥へ持って行って山の中へ帰してくると、そういったこともやっていたようですが、今年みたいに多くの熊が発生すると、山に持っていてもまた出てくるということにもつながっています。ですから、なかなかそうやって自然との共生というのは大切なんでしょうけれども、みなかみにおいて、そういったことが現実的かなという、私はちょっと首をかしげるん

ですけれども。

ただ、いろいろなことを取り組んでいるところもあるようですから、それらを参考にはしたいと思えますけれども、いかんせん、これだけ出没が多いとなかなか難しいんかなという認識でございます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） その他、全国各自治体において対策に向けての各種取組が展開されております。中にはドローンを活用した取組もあるようですが、参考になる町として取組があれば把握している部分、簡略に説明をしていただきたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 石川県の小松市とか加賀市でサーモカメラ搭載のドローンを活用した追い払い、また先ほど出ました長野県の軽井沢町にピッキオというNPO法人が発信機による熊の個体管理と行動範囲の把握、また犬、これベアドッグによる追い払いなど、そういった活動をされているということは聞いております。

これらの先進地事例を参考に、みなかみ町で対応できることがあれば、調査・研究を進めていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 特に、みなかみ町は観光地ということでお客様が多数お見えになります。過日、宝川温泉にて観光客が熊に襲われ、けがをするということが実際にあり、そのことが原因でキャンセルにつながったという報道もありました。

観光立地町として死活問題にもなりかねない事故だったわけですがけれども、この部分での対応、取組についてはどうなっていますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 事故発生予防のために、登山道の入り口付近では看板などでお知らせし、またキャンプ施設などでは出沒情報などで口頭で注意喚起などしております。また、事故発生時には救急車や警察署の確認等、猟友会に支部長に依頼して出役をお願いし、駆除または捕獲檻の設置等を行っております。

さらに、現場での情報収集と広報車両により近隣の集落に注意喚起を行っているところでございます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） いずれにしましても、有害鳥獣により全国的には死亡者も出ている現実があったり、丹精込めて作った農作物に被害が出たりという状況を少しでも当町として改善するためにも、積極的な対策に向けての対応をお願いしたいと思います。

その点、声を大にして要望を申し上げ、次の質問に移ります。

2問目は、今まで町道栗沢西線と呼んでいましたが、現在は町道栗沢藤原線ということなのですが、そこのトンネルLED化に向けての取組について、これについては、トン

ネル照明設備更新工事として今年度予算計上されており、施策別の主要事業としても位置づけられております。

コロナ禍の中、そのことが理由で進捗に影響が出ることを不安視して、6月8日に担当課に伺ったところ、その時点では年度内で間違いなく実施、終了する旨回答をいただきました。

しかしながら、現在に至るまで工事実施に向けての動きが全く見えません。そこに何か原因があると思うわけですが、その点についてまず伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 本年度、町道栗沢藤原線においてご質問のあった藤原トンネル照明設備更新工事を9月に発注いたしまして、現在請負業者が施工の準備を行っているところであり、材料の入荷に時間を要していることもあります。年度内完了を目指して尽力していただいているところでございます。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 今説明いただいた原因があるわけですが、この工事については、地域住民の皆さんが待ち望んでいる事業であります。遅れることの原因は致し方ないとしても、また過日の水上地区の除雪会議のときにも、担当課長より説明がありましたが、遅れる理由等、地域住民の皆さんに事前に周知していただければと思いますが、その点についての見解を伺います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 地域整備課長から答弁させます。

議長（山田庄一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えします。

藤原トンネルの照明のLED化ということで発注はさせていただいております。ただ工事を行うという通知はまだ地域住民のほうには通知しておりません。それで現在、材料等々の準備をしている段階で、実際工事に入る1か月ぐらい前になりますと栗沢藤原線の場合ですと、藤原の3区長さんをお願いして回覧を回していただく。それから、観光業者においては、みなかみ町観光協会に同様の内容を周知していただいております。さらに、道路利用者に対しては、工事箇所には予告看板等を設置して出すというような状況で考えております。

以上です。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 今工事着手が遅れている説明を受けました。それでは、機材が入ってくるのはいつ頃になって、工事着手はいつ頃になり、完了、完成はいつ頃になる予定か教えていただきたいのと、この場合、藤原地区は豪雪地域ということで冬期間はスキー場等道路利用者の増加も予想されるわけですが、その点を考慮した中で冬期間の工事は可能な

のかも含めて伺います。

議長（山田庄一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えいたします。

現在、トンネルの機材について非常に年度内では厳しいかどうかということで今検討を進めさせていただいたり、いつも使っていない仕入れ業者等々にも確認をしていただいているところであります。

一応、工期については3月末、31日ということで行っております。しかしながら、あそこのトンネル内ということで凍結等、非常に不安なところがあるかと思っておりますので、交通規制については、1月、2月中については考えておりませんので、3月になってある程度凍結が回避できる時期を見計らっての工事になろうかと思っております。

以上です。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 最悪、機材がさらに遅れるというようなことも想定として考えられますか。

議長（山田庄一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えいたします。

現在、聞いているところでは遅れる可能性なしと言えない状況ではあります。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 次に、9月9日、10日の集中豪雨により甚大な被害が町内各地で発生しました。そのことが原因で一般の工事が遅れるというようなことがあるかどうか。

議長（山田庄一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えします。

現在、発注している工事については、順調に動いておるんですけども、10月の臨時議会で採決をいただいた部分については、まだ発注が出ていないような状況で、そちらの工事が出た場合においては、そういった形も考えられる場合もあります。

現在のところは順調に動いているという形になります。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 先日、他の場面で業者不足や人員不足等に係る対応について質問させていただきました。そのとき、町長からも説明願ったんですけども、現状における具体的な対応策について、重複しても構いませんので回答願えればと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど地域整備課長から答弁させましたけれども、災害管理においてこれからの発注になりますので、まだ具体的に業者間の調整とか、業者さん交えての調整はして

おりません。

工事発注の段取りができたところで、業者を含めていろいろな検討をしていきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 総体的な事業工事を見て、例えばA、B、Cランクあるわけですが、その辺の取扱というか、柔軟な対応についてちょっと説明願いたいと思います。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今までもそういった厳密なA、B、Cのランクづけで業者発注をしていますけれども、地域に直接関連があるということであれば、そのランクはある程度緩和して、皆さんに参加できるような形を取っております。

ですから、今後も災害等で仕事が間に合わなくなるというようなことが想定できるようでしたら、ある程度、そのランクは柔軟な対応をしていきたいというふうには思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 次に、関連で伺いますけれども、先ほども若干触れました令和2年度、今年度当初予算にトンネル照明設備更新工事とともに、のり面補修工事の予算計上もあったと思います。

現状、工事が始まったようですけれども、その工事については、予定どおり年度内に工事終了ということによろしいかと、コロナ禍の影響を受けたか、併せて伺いたいと思います。

議長（山田庄一君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えします。

のり面工事につきましては、今年度いっぱい3月31日ということで工期を予定しておりますが、現在、古いのり面のところに網を張り終えて、来週あたりから吹きつけ工事を始めまして、今月の25日ぐらいには交通開放ができるということで、先ほど言った冬期の交通、そういったものに支障はないように工事を進めております。

あと、コロナについては、そこは一切影響しておりません。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 総体的に見て、今年度においては他の工事、事業においても、トンネルLED化工事と同様の問題、原因が多々あったということでしょうか。また、なおこれら冬期間に向かい、既に触れましたが、先日、水上地区において除雪会議が行われました。積雪量にもよると思うわけですが、その部分においても、各種工事に影響が生じるか、人員不足だとかによって、その辺の想定を含めてお伺いしたいと思います。

議長（山田庄一君） 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長(林 昇君) お答えいたします。

コロナ禍の影響というのが、やはりその設備品、電気の線とか、あとは照明器具、そういったものについては非常に影響があったんですけども、一般の工事についてはほぼないのかなというような状況になっています。

あと、降雪の関係ですけれども、やはり通常降雪ぐらいであれば、地元の業者さんで慣れておりますので、大体おおむね了承かな、良好に工事が進められるのかなと思いますけれども、やはり積雪量が多くなると毎日の除雪等とがありますので、その辺については、今現在、何とも申し上げられない状況であります。

議長(山田庄一君) 石坂君。

(11番 石坂 武君登壇)

11番(石坂 武君) 自然現象ということですので、その辺の影響もしてくるんだと思うんですけども、現状においては、粛々と予定どおり行われる数は確保されているという、人為的に、そういうことでよろしいですか。

議長(山田庄一君) 地域整備課長。

(地域整備課長 林 昇君登壇)

地域整備課長(林 昇君) 現在はそういうふうのうちの方では考えております。

議長(山田庄一君) 石坂君。

(11番 石坂 武君登壇)

11番(石坂 武君) 簡潔な回答をさせていただいたんで、若干時間がありますので、1問目に戻りますが、新治地区において小学生が熊に遭遇しランドセルを置いて逃げたということが現実あったと思います。幸いけがはなかったということですが、事後においてどのような対応、対策をしたか伺いたいと思います。

議長(山田庄一君) 獣害センター長。

(新治支所長 原澤達也君登壇)

新治支所長(原澤達也君) お答えいたします。

その日は連絡をいただきまして、早急に現場には向かったということなんですけれども、既にそのときに猟友会の方が現場に来ていただくなど、現場のほうは見ていただいたということなんです。

その瞬間にはもちろん対応はできなかつたんですけども、非常に危険であるということで神社の付近なんですけれども、その付近はその日の夕方、下校時間に合わせまして、町のほうでパトロールを行いまして、次の日も登校の時間に合わせましてパトロールすることなんですけれども、基本的にはやはり生身の人間が通ることによって危険ですので、ほかの部署とも協議をいたしまして、保護者の方に送迎をお願いするという段取りを組んでいただいて対応していただいたということなんです。

それでも、一応通らないこともない、通るかもしれませんので、その後、登校時とその日の下校の時間に合わせて、さらにまた次の日まで登下校の時間に合わせてパトロールを行って安全確認していると。

保護者の方に送迎していただく対応というのは、今も続いている、ちょっと今現在分からないんですけども、11月の末に確認したところ、続けていただいているという状況でございます。

以上です。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 私の記憶によれば、過去に藤原地区においてALTの先生が送迎をしたというような現実があったと思うんですけども、この部分については保護者ということで説明を受けましたけれども、その辺については、人数の関係なんでしょうか、何か原因があるんでしょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） やはり地区によって集団で登校できる地区もあれば、1人、2人で登校する地区もあると思いますので、新治地区の場合は、そういった集団登校が難しいということで、先生がつくということではなくて、保護者の方をお願いをしたということだというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 石坂君。

（11番 石坂 武君登壇）

11番（石坂 武君） 十分に注意をして対応をしていただければと思っています。

いずれにしましても、今年度においては、特殊事情により各種工事の遅延が生じているわけですけども、最近は想定されない災害が起りやすくなっていることも事実であり、併せて世界中が過去に例のないコロナ禍の真ただ中にもいることも事実であります。そういった状況であることは理解、承知していますが、原因は原因として少しでも計画された各事業が早く進み、工事が完了することをお願いするとともに、想定されない業務も増える中、職員の皆さんが体調管理に十分留意され、健全な心身状態で全ての職務が粛々と遂行されることを願い、期待し、質問を終わります。

議長（山田庄一君） これにて11番石坂武君の質問を終わります。

コロナ対応のため、11時10分まで暫時休憩とします。

（10時53分 休憩）

（11時10分 再開）

議長（山田庄一君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

通告順序3 6番 窪田 金 嘉 1. 人口減少を考える

議長（山田庄一君） 6番窪田金嘉君の質問を許可いたします。

窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） 議長のお許しをいただきましたので、6番窪田、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回のテーマは、人口減少を考えるです。

町長の公約でもあり、最優先課題である人口減少対策についてお聞きしたいと思います。

少子高齢化、人口減少という難題に取り組むには、これから起こる不都合な真実から目を背けず、正しく理解する必要があります。よく理解した上で変えられない未来と今後の努力次第で変えられる未来等を選別し、戦略を立てて新たな状況に対処していくことが必要と考えます。

これまでの常識や慣例、成功モデルを捨て去るには、大きな勇気と覚悟が求められます。時代の変化に先んじて、我々のほうから積極的に変わろうとしない限り、この町は人口減少が加速し、町民は元気がなくなり、貧しくなっていくと思います。

そこでお聞きします。人口減少は町長の公約ですが、既に2年間が経過しております。人口減少にどのような策を講じてきたのでしょうか。また、どのように講じようとしているのでしょうか。

町長は、私の一般質問で、各種の施策を講じることでできるだけ早期に人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造を安定させることを目指しておりますと答弁されました。私が見る限り、人口減少の言葉だけが飛び交っているように見えます。人口減少に対するか、どこなのかなということもお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 窪田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

この質問は、平成31年3月議会の一般質問でお答えをさせていただきました。基本的には変わってございません。将来的に人口構造を安定させることを目指して様々な分野にわたる総合的な取組を長期的、継続的に推進していくことが重要だというふうに思っています。ピンポイントでこれだけやればよいということではないというふうに思っています。いろいろなことをやって、総合的にやっていくんだということになるんだと考えています。

具体的な施策としては子育て支援の充実、子育て家庭住宅整備補助金交付事業、子育て支援拡充として子育て支援包括支援事業、福祉医療費支給事業において高校生入院医療費の無償化、不妊治療費助成事業などの拡充を実施しています。また、移住・定住の促進として、空き家等活用促進事業補助金交付事業、住宅新築改修等補助金交付事業、空き家バンク事業、移住機会創出事業、ふるさとテレワーク推進事業、町営住宅のリニューアル工事、定住促進としての大学生等の新幹線通学費補助金交付事業、移住促進として新幹線通勤費補助金交付事業などを実施しております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） いろいろやっていただいているんですが、PDCAサイクルのAはアクションなんですけれども、アポロ試合のAにならないようによろしくお願いします。アポロ試合ってごめんなさいという意味です。

次の質問です。

今回、利根沼田5市町村中で、みなかみ町は平均所得額が最下位になりました。町長は、その理由は高齢者が増えたからと答弁されております。そうすると、みなかみ町は5市町村中、高齢者比率、つまり老年人口比率が最下位でなければ、つじつまが合わなくなるんじゃないんでしょうか。

そこで質問です。

利根沼田5市町村中の老年人口比率をお願いいたします。ちなみに、日本は、2019年度は28.4%です。よろしく申し上げます。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） これは県の年齢別人口統計調査によりますと、令和元年10月1日現在による高齢化比率は、沼田市が33.9%、片品村が39.7%、川場村44.6%、昭和村33.1%、みなかみ町40.3%です。ちなみに、県平均は29.8%ということになっています。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） そうなりますと、みなかみ町の老年人口比率は片品村や川場村より高い比率です。高齢者がみなかみ町より多い片品村や川場村が平均所得額が高い現実をどのように私は受け止めたらいいんでしょうか。

次の質問です。

町民の平均所得額が利根沼田5市町村中、最下位の理由として高齢者が多いからという答弁の根拠を教えてください。いかがでしょうか。また、町民の平均所得額が最下位の理由は、ほかに理由があるのじゃないかと、私は思っています。理由があるとすれば、どのような理由があると思われませんか。

町長は、私の一般質問で、地域の経済を活性化させるような刺激策を町としてできる範囲の刺激策を展開、またそうやって収入が上がるような施策をいろいろと展開と述べております。町民の平均所得額が利根沼田地域で最下位なのは、高齢者が多いからということになりますと、所得が上がるような施策を展開してこなかったんじゃないかというふうを考えますが、いかがなものでございましょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 平成31年の各自治体平均所得額については、総務省の統計資料を基に市区町村別の課税対象所得の総額を納税者数で除算した額を平均所得として規定し、算出した数値を本年9月議会の一般質問においてお答えをさせていただきました。

これとは別に、1人当たりの市町村民所得については、群馬県の統計資料、市町村民経済計算があります。この市町村民経済計算は、市町村内における各経済主体が経済活動により1年間に新たに生み出した価値の流れを精算、配分の2面から総合的に捉えたもので、国民経済計算、県民経済計算の市町村版に当たります。平成20年度と平成29年度を比較してみますと、沼田市が246万5,000円から297万5,000円で、50万5,000円の増加、片品村が215万9,000円から248万8,000円で、32万9,

000円の増加、川場村が210万5,000円から241万9,000円で、31万4,000円の増加、昭和村が188万9,000円から271万8,000円で、82万9,000円の増加、みなかみ町が230万9,000円から299万4,000円で、68万5,000円の増加となっております。みなかみ町は、県内平均332万5,000円を下回っております。

高齢化比率が管内で2番目に高いので、これは平均所得の低い要因の一つだというふう感じております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 私の調べた数字とちょっと違うんですが、はい。

次の質問なんですけれども、私、年収ガイドでちょっと調べた資料なんですけれども、みなかみ町は10年間で平均所得額が大体1,300円ぐらいしか変化していないんですね、私が調べたやつなんですけれども。片品村が22万1,000円、10年間で。川場村が8万6,000円、それから昭和村が3万6,000円、沼田市が14万5,000円増えているんです。ちなみに、日本の平均所得額は436万円で、みなかみ町が全国平均の56.4%なんです。この増えた、どうも僕は10年間ですけれども、さっきのは何年の数字ですか。299万円がみなかみ町ですか。246万じゃないんでしょうかね。ちょっと何か数字が違ってる、いいんですけど、別に。ただ、10年間ではみなかみ町は変化なしなんですよ。それはいいんですかね、僕の調べた数字は。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど言いました群馬県の統計資料と市町村民経済計算に基づくところいう数字になるということじゃないですか。基の統計資料が違うのかもしれない。

6番（窪田金嘉君） でも、じゃ10年間でみなかみ町はどのぐらい収入が増えたんですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほどの群馬県統計資料、市町村民経済計算で言いますと、10年間で68万5,000円の増加をしているということです。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 68万増えて299万円ですか、今。そうすると、随分上になるんですけれども、今現在。それ、もう分かりました。オーケーです、いいです。

次にいきます。

ちょっとくどいですがけれども、これから。一般財団法人のみなかみ農村公園公社の基本理念が、年金プラス5万円構想を株式会社たぐみの里が継承したというふうに表明しています。この構想は、鈴木前町長が提唱したものです。一般財団法人みなかみ農村公園公社は、指定管理者として認定され、町の行政財産を活用している団体でもあります。町長は、高齢者の所得向上が国の施策でやってもらわないと国民に恩恵はない。町では不可能と言われましたが、このちょっと矛盾なところがよく理解できないのでご説明をお願いいたします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 年金プラス60万円構想は、窪田議員がおっしゃるよう、新治村当時の鈴木村長が、村全体の将来像を描いた農村公園構想の中で、熟年の皆さんが生きがいを持ち続け、健康で社会の一員として活躍するためにも、長年にわたり培った貴重な体験と技術を生かし、自分自身で栽培し育った農産物などを道の駅の直売所で販売し、収入を得ることを提唱したものでございます。

年金プラス60万円構想の理念は、農村公園構想に基づく中心的な施設を管理、運営してきた農村公園公社及び株式会社たくみの里に引き継がれているものと思います。

今年の3月議会の一般質問でお答えしたのは、高齢者問題の前に、少子高齢化や教育費にお金がかかり子供が増えない。これらのことは町単独ではなく、国を含めた共通の問題でもあるので、国でも施策を講じてほしいとの思いで答弁をさせていただきました。

ただそれだけでは問題の解決になりませんので、取り決めることについてはやっぴこうと考えております。具体的には基幹産業であります観光と農業の振興を図るため、各施策を連携させて所得の向上に努めていきたいということでございます。

議長（山田庄一君） 窪田議員、一旦発言が終わったら座ってもらうと仕切りがしやすいので、その辺よろしくをお願いします。

窪田議員。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 分かりました。高齢者のみではないと、町長の前のほうは分かりました。理解しました。

次は、6月定例会で一般質問した内容でして、町内の学生たちが町長に納得できる回答を期待しているんですね。

そこで質問なんですけど、この件も、町長の回答いかんではみなかみ町から学生が出ていくきっかけになり、人口減少につながる可能性を秘めております。この質問は、私の一般質問で町長の答えに対し、町内の学生たちが違和感を覚えたのではないかと考えています。このまま放置することはできないと考えまして、再度質問に載せました。みなかみ町を背負う子供たちの将来を考えていただけたらと思うのですが、県内学生たちの通学支援に対する町長の答弁の補足をお願いできたらと思います。

町長は、都心部に比べれば通学費用も少なく済むということも考えますと述べております。この質問は、金銭面の問題で答える質問ではないと、私は思っております。東京圏への通学費が高額だから支給する、支援する。県内の通学費が低額だから支給しないという考え方は学生たちも納得できないと思っています。町長が、地域とのつながりや愛着を持ち、地域への定住とか述べている真意は十分理解しております。根底に移住・定住の施策があることも酌み取れます。よろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） この質問も、6月議会の一般質問でお答えしております。

町では、昨年度から定住促進のための大学生等新幹線通学補助金制度を開始をしております。この制度は、新幹線が利用できる町の利点を生かして都市部で仮住まいすることな

く町から通学して地域で生活することにより、地域とのつながりや愛着を持ち、地域への定住を図るものでございます。

単に通学費を補助するというだけでなく、町の特性である新幹線が利用できる町の強みを生かして制度を創設したものであります。繰り返しもなりますが、通常では転出していく状況かもしれませんが、新幹線があるので利用して自宅から通ってもらって地域との関係性から定住につなげようとする事業であります。

通学費の補助は今のところ創設する考えはないと、以前お答えさせていただいたとおりでございます。

議長（山田庄一君） 窪田議員。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 分かりました。やや納得しないんですけども、分かりました。

じゃ、次の質問です。

さらに、高校生の通学費の関係なんですけど、高校進学の家でも、通学費用が問題になっています。卒業後の進学先が県内全域に及ぶため、通学費が高額になります。高校進学の通学費を調べてみますと、東京、神奈川に比べますと過疎地ということもありまして、通学費が随分割高です。高校生の通学費用の支援を考えていただきたいと思っています。この支援のお願いは、バスカードについてです。金銭面については、次の質問になります。

そこでお願いするに当たって通学費について調べてみました。みなかみ町も、関越バスと協力してバスカード割引を発行して頑張っているんですね。非常に町は頑張っていると思います。4,350円分の利用のあのバスカードが1,000円で購入できます。とても素晴らしい施策だと、私は思っています。ただ、このバスカード割引を利用して通学するとなりますと、ちょっと購入方法が不便なんですね。不便を感じています。もう少し便利にしていればバスカード割引も生きてきますし、学生たちも助かると思います。

購入場所が本庁と水上・新治支所、時間が8時半から5時15分で、役場が開いているときだけ。そうなりますと、共稼ぎ夫婦だと時間的に購入が非常に厳しく難しい、不便ということで、できれば、みなかみハートカードが利用できたら一石二鳥と考えているんですけど、この辺は新聞にも載りましたけれども、何とかかなりそうな気もするのでちょっとお願いしたいなと思っているんですけども、いかがでございますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） バスカードの購入方法を改善してほしいというお話でありますけれども、現在は窪田議員おっしゃるとおり、1回に購入できるのは1人10枚、それで購入場所は本庁と両支所ということになっています。この時間をある程度緩和してくれというお話ですので、それは検討する余地があると思います。皆さんの希望に添えるような形にしていきたいというふうに思っています。

また、11月からアプリ化したみなかみハートカードが関越バスの支払いに対応できるか、今運行する関越交通と協議をしているところでございますので、どういう結果になるかちょっと今のところ分かりませんが、利用できるような方向になればいいなとい

うふうに考えています。

議長（山田庄一君） 窪田議員。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） そうしていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ちょっとさらにくどいんですけれども、地元高校生の要望に応えまして、この分の通学費補助金に対して原資を例えば生み出すことができたとしたら実施していただけないかと思っています。

学生たちの通学費用を調べてみますと、余りにも家計を圧迫する金額なんでちょっと驚きました。ちなみに、私、猿ヶ京なんですけど、猿ヶ京から高崎市内の学校に通いますとバスカード割引を利用したとしても、年間25万3,920円かかります。1年生と3年生の高校生を持った家庭ですと50万7,840円なんです。沼田市内に通ったとしても17万6,640円、2人いますと35万3,280円、学生の気持ちを引きつけることで人口減少を食い止める策の一つとなると思うんです。町長のお考えをお願いできればと思いますが、いかがですか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 正直、今の数字をお聞きして、こんなにするんかとびっくりしています。私も高校は沼田まで通ったんですけれども、当時は1,000円で1か月の定期が買えましたもんで、そのころから随分高くなっているなど。

やはり新しい施策を考えるときには、いろいろな財源を見つけて財源確保ができたときに、新しい施策に取り組んでいくという姿勢でやっているわけですから、こういう数字を言われると、これ本当に救う余地があるのかなというふうに思いますので、今後よく検討させていただきたいなというふうに思います。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） これは最初に条件つきで、原資を生み出すことができたとしたらばと、僕は質問しています。ですから、原資を生み出すということを私がやってみたいと思って言っているわけです。現状無理なのは若干分かりますけれども、余りにもびっくりしました、この金額で。

次です。

これはまださらにちょっとくどくて申し訳ないんですけれども、大学生等新幹線通学費補助金の内容をホームページで見ました。そうしましたら、通学費補助金を受けた学生が、卒業後も本町に定住しながら働き続けることを応援するために、5年間にわたりみなかみ町定住応援奨励金を交付するとあるんですね。この内容がちょっと理解しにくい。なぜかという、文字どおり読めば分かります。でも、しかし本当に町内の学生たちのためになっているのでしょうか。もう少し説明が必要じゃないかと思うんですね。

私の理解なんですけれども、町内定住が根底にあることは分かります。通学費補助金を受けた学生が5年間定住応援奨励金を交付されるということになると、町に縛られることになりませんか。町に定住しながら働き続けること、応援することはとてもすばらしいこ

とです。しかし、働き続けるために、職場づくりをどうしても考える必要があるんです、片や。奨励金と職場は車の両輪だと思います。職場づくりは行政の役割ではないと思っているのでしょうか。職場づくりは、行政の役割でないと思っているということではないと思うのですが、働く場が少ない状況を改善することなく、補助金交付だけでは本末転倒だと、私は思います。仏作って魂入れずのような思いです。

通学費補助金を受けた学生が、卒業後の将来に対して町はどのように考えているのでしょうか。将来のみななみ町を支える人材です。何か平面的な感じが拭えません。町の施策と現状を把握した上で町民の福祉を考えていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） この大学生と新幹線通学費補助金をなぜつくったかという、やはり大学を卒業した方がみななみ町に戻ってこられ、そのまま東京都心で就職をされてそちらに住んじゃうと、なかなかみななみ町に戻ってきてくれないということがあるわけです。大前提は、新幹線の通学補助を出すことが目的ではなくて、将来もみななみ町に残って住んでいただきたいと。そこで考えた制度なんです。

ですから、通学中の支援はもちろん、そのままみななみ町に残って住み続けてくれれば、さらに5年間補助金を出しますよという制度になっているわけですね。

ただちょっと分かりにくいという意味では、確かに分かりにくいのかもかもしれませんので、よく皆さんに分かりやすいようなPRをしていきたいなというふうに思っています。

また、働く場も一緒にセットで考えなければ駄目じゃないかと、そのとおりでと思うんですね。既設の町内の企業から自ら採用枠を拡大するというのを新たな働き場を創設するよりも、やっぱり地場産業の振興とか企業の誘致に取り組んでいかなければというふうに思っています。

この間も、JRウォータービジネスが、新幹線の北側に工場を新築してくれるということで地鎮祭が行われましたけれども、そういった工場ができることによって、働く場が少しでも多くなっていけば、みななみに残ってくれる子供たちも増えていくのかなというふうに思っていますので、これからもそういったことにも積極的に取り組んでいきたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 分かりました。行政だけでは、やはり働く場所は作りづらい。我々民間の人間も一緒に協力しないとつくれませんので、協力させていただきたいと思います。

次の質問は、COCプラス事業なんですけど、国の施策なんで、これ時間がどうも22分です。後半ありますので、飛ばしていいですか。

次の質問なんですけど、次も人口減少対策についてですけど、この提案は、国策でちょっと片づけられると困るんですけど、9月の定例会の一般質問で、第3子の誕生に20万円の毎月給付を提案しました。この提案が、意外と町民の方々に反響があったことに非常に驚いています。第3子誕生に20万円の毎月給付を提案したままでは、このまま終わってしま

っては町民ががっかりすると思いました。このままでは言いっ放しで終わりそうなので、誰も取り組めない、誰も取り組まないのであれば、提案した私が責任を持って取り組むしかないと考えまして、現実、実現に向けて2年間かける決意しております。私の議員人生をかけて地盤づくりを目指したいと思っております。町長に協力していただければ鬼に金棒なんですけれども、町長、よろしく願います。

そこで質問です。

第3子の誕生に20万円の毎月給付を実現させるために、これも原資を生み出す策を講じた上で、また毎月の給付金額にこだわらなければ、実施計画策定に取り組んでいただく気持ちはおありでしょうか。給付金額は20万円にこだわる必要はないと思います。できる範囲で考えるならば、3万円でも5万円でもいいと思います。金額にこだわるより、実施の実現を目指していただきたいと考えております。給付金額は状況に合わせて徐々に給付金額を上げていけば問題はないと思います。予算とにらめっこしながら、毎年の世帯数を決めて実施していけばいいと思っております。施策を実現することが重要と考えておまして、日本中をあっと驚かせてみませんか。という提案なんですけれども、いかがでございますか。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） これも、9月議会の一般質問でお答えしていますけれども、前回の繰り返しになりますけれども、現状の町の子育て支援が現在の他市町村と比較しても手厚くなっております。

現在のところ、検討する考えはありませんが、少子高齢化対策と生産年齢人口増加を促すには、社会動態と自然動態との推移を踏まえて取り組む重要な課題だというふうには認識をしております。

今までも言っていますけれども、必要のある施策については予算をつけていくという考えであります。新たな事業を創設する場合は、限られた財源でありますので、廃止できる事業を検討するなどして財源を確保していく必要があるというふうに考えています。

この問題も2回目ですので、議会の皆さんがどうしても議会の総意として取り組めということであれば、町長も検討はさせていただきたいというふうに思います。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 少しだけ明るい、ちょっとだけ明るい見通しをちょっと最後に言っていたので、議員全員が合意で、総意で進めるのであれば前は考えるとおっしゃったので、後ろの議員の人たちにひたすらお願いして頑張りたいと思っております。

次の質問は、人口減少は人災か天災か、これね、面白い質問なんですけれども、時間がないので飛ばしていいですか。

次の質問なんですけれども、町長は、住民の皆さんと町の将来像を共有して、それに向かって、行政もそうですし、議会もそうですし、町民の皆様もそうですけれども、皆さんがその目的に向かって実現に向けて努力していくと、そういった行政運営が必要なのではないかということだと思います、と一般質問で答弁されているんです。

議員である私もそう思っているんですが、そこでまた原資を生み出すんですけども、原資を生み出す方法の一つと考えている国策である地域消費者をどのようにつくり上げていくか、国は地方自治体に自主自立をも訴え、稼ぐ地域づくりを強く要請し、地域消費者の提案までしております。国が推進している地域消費者を設立するのも、運営するのも民間事業者です。町長が答弁している、議員もそうですし、議会もそうですしを実現するために、国策である地域消費者に議員が積極的に加わることができるかということをお聞きしてみたいと思います。

質問です。国が推進している指定管理者制度には、議員が法人役員として事業参加してもよいことになっております。国は指定管理者制度に議員の参加をなぜ許可しているとお考えですか。また、国の意図は何だと思われませんか。よろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 指定管理者によります公の施設の管理は、議会の議決を経た上で地方公共団体に代わって行うもので、地方公共団体と指定管理者が一般的な取引関係に立つものでないため、いわゆる請負に当たらないというふうに解されている。

したがって、自治法上の兼業禁止の規定は適用されず、議員本人または親族が経営する会社も指定管理者と指定することができるということになっております。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 業務委託の中に指定管理者制度があるわけですね。指定という文字がひとつ、これ面白いですね。行政処分ですから。

次の質問です。

次の質問もあれですけども、国は地方再生法第6章に地域再生推進法人の記載があります。この制度の許認可を地方自治体の首長に委ねていますが、国が地方自治体の首長に許認可を委ねている理由は何だと思われませんか。また、国の意図は見えていますか。指定管理者制度のように、地方自治体が地域再生推進法人を指定するわけですから、状況によっては議員が地域再生推進法人に加わることは可能なように、私は思えるんですが、どうもこの指定という文字が気になっているんですけども、よろしくをお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） この地域再生推進法人制度につきましても、9月議会での一般質問でお答えしていますけれども、地方公共団体の長は、地方公共団体の補完的な立場で地域再生の推進に取り組む組織として、NPO法人等の非営利法人または地域再生の推進を図る活動を行うことを目的とする会社を地域再生推進法人として指定することができるというふうになっています。なお、議員が関連いたしますNPO法人等も、地域再生推進法人として指定できますということになっています。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 指定管理者制度の関係も、地域再生推進法人の関係も、議員の参加がオーケーですか。いや、物すごくうれしいです。これで終わってもいいぐらいです。

次の質問です。次の質問が、支援をしていただけますかということなので、これ飛ばしていいですか。もう今ので満足。

次の質問ですけれども、町長は令和元年9月定例会で、残念ながら、みなかみ町の施設において今現在、黒字化できているところは1か所ですね。そのほかの施設については全く赤字です。ただ赤字だからやめればいいというふうにはいけないので、この町が指定管理料を支払っても運営は続けていただきたいということで続けていますと。今後も個別施設の必要性や採算性を十分に検討していかなければならないというふうに考えていますと述べているんですね。

そこで質問なんですけど、今この地域再生推進法人と指定管理者制度の認可を受けることができる一般社団法人は、町長から指定管理者の許認可を得ることから始まるんですね。また、指定管理者制度を受けた法人が、議員がこう法人役員としてできるということも確認しました。この法人が、税収増を目的とした協定書を町当局と明確に取り交わして、共に人口減少の克服策を実現する一般社団法人であるとしたら、人口減少対策の克服実現に向けて挑戦する考えは、町長はありますか。前代未聞の挑戦なので、いわゆる原資を生み出す税収マシンの法人設立です。時代は稼ぐ自治体を目指す意識改革が求められています。一般社団法人に施設の赤字を解消させながら、原資を生み出す税収マシンの役割を担わせるというお気持ちはありますか。よろしくお願いします。

議長（山田庄一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 指定管理者が公の施設の管理を行う権利自体は、条例に基づく指定という行為によって生じます。また、一般的には管理の基準や業務の範囲など条例で定める事項のほか、事業報告書の提出期限、支出金の支払い方法、施設内の物品の所有権の帰属などの管理業務の実施に当たっての詳細な事項については、町と指定管理者で協議をし協定書を締結します。

ご質問の税収を目的とした協定書につきましては、どのような事案が該当するのか、及び指定管理者と協定が結果できるのか、それら調査・研究をしたいというふうに思っています。

議長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6番（窪田金嘉君） 可能性があれば、僕は詰めていけばいいと思っているんですね。

次の質問です

この一般社団法人が町が所有している施設や資産を活用しまして収益を上げた場合、法人税の一部が歳入に入るわけです、地方法人税。収益が多くなればなるほど法人税は当然国に納めることになる、一般、普通なんですけれども。この収益増をできるだけ町の税収として活用できるように、人口減少対策の原資を生み出す原資ですけれども、それができればいいと思っているんですけど、行政財産を活用するわけなんです。することが目的なんですけれども、この収益に比例して施設使用料を支払って、その収益の比例に、収益と比例させて、今度税収が多くなるという方法を非常に魅力的だなど、僕は考えたんです。町長が、今後も個別施設の必要性や採算性を十分に検討すると述べているんです。赤字体質

の施設を黒字体質に改善できるとしたら、税の投入は減らすことができるわけです。一部の施設にしみこんでいる貴重な税は、それを広く役立てることができる、私は考えたんです。施設使用料を支払う条件は、町が所有している施設や資産を活用させることで施設使用料を支払う条件が整うわけです。この方法は、税収増に対する固定の金額か、流動的な金額かの違いなんです、一般的には固定的な金額の設定で支払うのが普通なんです、施設使用料とかはですね。

ですけれども、町長は、この流動的な増えたら増えた分だけ税収にしちゃうという、この方法の施策はあまりやられていないと思うんですけれども、どのように考えてどのように受け止めるのでしょうか。この策は、町長が悩んでいる町が指定管理料を支払っても、運営は続けていただきたいということで続けておりますという課題解消ができると思っ

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 窪田議員のおっしゃるように、事業運営してもらって収益が上がるような施設になれば、それは一番いいんだと思うんです。ただ残念ながら、みなかみ町において、3セクでいろいろな施設が管理していただいています、指定管理者制度そのものができた発想というのが、やっぱりいろいろな指定管理を通していろいろな方にお金をたくさん稼いでもらうというのが発想なんです。ただ残念ながら、みなかみ町にはそういった施設がなかなかないと。1か所、黒字経営していますけれども。ほかはほとんどが指定管理料を町が負担して維持管理をしていただいているという状況なんです。ですから、非常に厳しい、難しいなというのが直感です。

ただ、町として、そういった施設を持っているわけですから、これからも収益が上がるような施設にしていくという、そういう基本姿勢というのは必要なんだと思いますので、収益が上がるような施設をつくるために改善に努めていきたいというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） じゃ、町長も赤字體質を黒字体質にしたいと思っているわけですね。分かりました。それだけ聞けば大丈夫です。

次の質問です。

やはり、町長は令和元年12月の定例会におきまして、共助により支え合いの基盤となる主体、そういったものを皆さんの英知を集めていかに運営していくか、地域を守っていくか、そういったことをやっていかなければいけないというふうに思っていますと述べています。この皆さんは、議員も含めてとは私は思っているんですが、よろしいでしょうか。共助による支え合いの基盤となる主体はどのような主体と考えていますか。私は町長には前に温泉を資源とした税収増の施策を一度書面でお渡ししています。もう忘れていたとは思いますが、その税収増になり得る原資を町の宝である温泉の活用と考えております。温泉を核とした経営主体は、町長の述べている共助による支え合いの基盤となる主体と考えてもよろしいのでしょうか、いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 令和元年12月の定例会で言った共助の意味で支え合いの基盤となる主体、その中で言った皆さんというのが、議員さんも含まれるのかと、もちろん議員さんも含まれます。議員さんももちろん含まれて、町民の皆さんも含まれる、町の職員も含まれる。関係する皆さんという意味で、皆さんを使わせていただきました。

温泉を核にした経営主体とは何を指しているのか、ちょっとよく分かりませんが、経営主体が資金力や地域を支える気持ちの有るものであれば、確かな根拠はありませんけれども、共助による支え合いの基盤となる主体になり得る可能性はあるんじゃないかというふうに思っています。

議 長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） ありがとうございます。

最後の質問です。

私を取り組もうとしている町民の所得向上や若者、障害者、女性、高齢者の雇用創出は、SDGsの8番目「働きがいも経済成長も」に当たると思っております。

SDGsの8番目には、持続可能な経済成長を遂げるためには、経済を刺激し、かつ環境に害を及ぼさない質の高い仕事に就ける条件を整えることが必要と明言しております。今回の取組や温泉を核とした地域消費者が地域経済活性化を目指しておりますので、SDG₂が目標としている環境に害を及ぼさない経済を刺激する事業であると、私は思っております。温泉の付加価値を高めることで、みなかみ町の救世主になると確信しております。

今回の取組は、環境と経済を共に刺激する策です。SDGsの8番目は、人口減少を食い止める策につながります。明確な具体的な方向性がありましたら、お願いいたします。よろしくお願いいたします。

議 長（山田庄一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 町が国に選定されたSDGs未来都市計画では、水と森を育むみなかみプロジェクト2030を掲げて、林業の6次産業化、町内産材で木育の推進、森林里山整備による経済、社会、環境の3側面の相乗効果で推進するものであります。未来都市計画は環境部門の表彰ということではございません。

また、未来都市計画には、みなかみを応援してもらう仕組みとして、地域ポイントカードシステムのみなかみハートカードの取組があります。地域経済の好循環を図るということを目的としています。

温泉を核とした地域消費者が具体的にどのようなものか理解できておりませんので、SDGsによる経済、社会、環境の3側面についての方向性を示すことは控えたいと思います。

温泉の活用は観光振興、地域の活性化、健康増進などが期待できるというふうに考えております。

議 長（山田庄一君） 窪田君。

（6番 窪田金嘉君登壇）

6 番（窪田金嘉君） ありがとうございます。

今日は非常に満足です。ありがとうございました。

議長（山田庄一君） これにて6番窪田金嘉君の質問を終わります。

散 会

議長（山田庄一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件は全て終了いたしました。

明日12月2日は午前9時より一般質問を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（12時00分 散会）